

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当分の翌日
がと日
は、
日、
に
そ)

目次
◇告 示 保安林の予定森林 (二件)

告 示

鳥取県告示第九百十三号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

昭和四十九年十月十八日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一(一) 保安林予定森林の所在場所

八頭郡智頭町大字福原字馬瀬ノ上四一一、四一二、四二二の一、四三の二、四一四から四二三の二まで、字上茶屋上四二四、四二五の一、四二五の二、四二五の四、四二六、四二六の一、四二六の二、四二七から四二九の一まで、四三〇、四三〇の一、四三一、四三二、四

三二の一、四三三の一、四三四、四三五の一、四三五の二、四三六の一、四三六の二、四三七の一、四三七の二、四三八から四四七まで、字下佛石四四八から四五〇まで、四五二から四五三の一まで、四五四、四五五、字上佛石四五六から四六〇の二まで、四六一から四六四まで、四六五の一から四六五の三まで、四六六、字栃ノ市左平四七四の一、四七四の二、四七四の四、字栃ノ市右平四七五、四七六の一から四七六の五まで、四七七の一から四七七の四まで、四七八、四七八の一四七八の二、四七九の一、四七九の二、四八〇から四八四の一まで、四八五から四八六の一まで、四八七、四八八の一、字双ヶ滝上平四九〇、四九一の一、四九一の二、四九二の一、四九二の二、四九三の一、四九五の一、四九六、四九六の一字双ヶ滝下平四九七の一、四九八、四九九、四九九の一、四九九の二、五〇〇、五〇〇の一、五〇〇の二、五〇一の一、五〇二から五〇六の一まで、五〇七、五〇八、五〇九の一から五〇九の三まで、字樽見大途五一〇、五一一、五一九、五二〇、五二一の二、五二二の二、五二三、五二三の一、五二四から五二七まで、字土居畑廻五二八、五二九、五三一、五三二、五三三の一、五三三の二、五三四、五三五、五三七、五三九、五四〇の一、五四〇の二、五四一、五四二、字柳ヶ谷廻五四三、五四五、五四七、五四八、五四八の一、五四九、五五〇、五五二、五五四、字樽見奥下平五五五、五五七から五六三まで、五六五、五六七、五七一の一から五七一の四まで、五七二、五七二の一、五七三、字アソウ谷平五七五の二、五七六の一、五七七、五七八、五七九、五七九の一、五七九の四、五八〇、五八一、五八一の一、五八一の二、五八一次二、五八二から五八七まで、五九一、五九二、五九三の一、五九四、五九六、五九六

の二、六〇〇、六〇二、六〇四、六〇六、六〇七、六一一、字ワラヒ尾上平六一二から六一三の一まで、六一四から六三二まで、六二五、六二六、六二七の一、六二七の二、字ワラヒ尾大途平六二八から六三〇、六三〇の四、六三〇の五、六三一、六三二、六三三の一、六三三の二、六三四から六三九まで、字蕨尾大途平六四〇、六四〇の一、六四〇の二、六四〇次一、六四〇次二、字ツマリ尾谷六四一から六四四まで、六四六、六四七、字蕨尾中谷六五二から六五四まで、六五六から六五九まで、六六一から六六三まで、六六三第一、六六四、字蕨尾笹ヶ塔六六五から六六七まで、六六九から六七一まで、字蕨尾西谷六七二、六七二の一、六七三から六七六、六七七の一、六七七の二、六七九から六八六まで、六八八から六九三まで、字宮平六九八、六九九、七〇一の二、字小白坪谷上平七〇三、七〇六から七一四まで、七一五の二、七一六、七一一の一から七一一の五、七一一から七一一の四まで、七二二の一、大字駒帰字東谷郡家一五六、一五六の一、一五六次一、一五六次三から一五六次六まで、一五七次一、一五八、字溝ヶ途三八五の一、三八七、三八八、三八八の一、三八九、三八九の一、三九〇、三九〇の一、三九一、字イカリロ三九二、三九二の一、三九二の二、三九三から三九三の三まで、三九四から三九四の二まで、字具津掛三九八の一、四〇〇の一、四〇一の一、四〇二、四〇三の一、四〇四、字櫛浪口上エ四〇五、四〇六、字一ノ谷口四一〇、四一一の一、四一一の二、四一二、四一三、四一三の一、四一四から四一九まで、字夏明口上エ四二四から四二六、四二九、字杉ヶ途四三〇、四三一、四三三、字小屋ガナル四四三の六から四四三の九まで、字扇畑四五五の一、四五五の二、四五五の四、四五五の四、四五七、字上側上エ四

五九の一、四六〇の一、四六一から四六六まで、字小櫛浪口四六七から四七一まで、四七二の一、四七二の二、四七三から四七五まで、四七八、四七九、四七九の一、四八〇、四八〇の二、四八二から四八六まで、字温江上エ四八九の二、四九〇の一、四九三、四九五、四九六の一、四九六の二、四九七、字柿ノナル四九九、五〇〇、五〇一から五〇三の三まで、五〇四から五〇七まで、字東谷五〇八の一から五〇八の三まで、字東谷下コウゲ向五一〇から五一五まで、字タラガ谷上エ五一六から五二二の一まで、五二三、五二三の一、五二四、五二五、字吉ヶ谷五三一から五三三まで、五三四の一から五三四の四まで、五三五、字梨木途五三九から五四四の一まで、字向山五四五、字下石舟五四七から五五一まで、字上石舟五五二、五五七、五五七の一、五五八、五五九、字石船上エ五六〇、五六一、五六二の一、五六二の二、字念佛岩五六三の一、五六三の二、五六四、五六五の一、五六五の二、五六六、五六七の一、五六七の二、字保キノ谷五六八、五六九、字奥駒帰上エ五七〇から五七六まで、字ウス谷五七七から五八〇まで、五八二、五八三の一、五八四、字小田上エ五八五から五八七の一まで、字下木原五八九、五九一、五九三、字下木原口五九五、字神田六〇八の三、字坂谷六一二の五、字盗人谷六一八の三、六二六の三、字下モ向上エ六三三の一、六三三の二、六三四、六三五の一、六三六、六四一、字荒神ノ元上エ六四四、六四六、六四八、六四九、字溝ヶ途上エ六五〇から六五二まで、字イカリ谷六五三の一から六五三の三まで、六五四の一、六五四の二、六五八、六五九、字杓ヶ原下ケ市六六〇、六六一の一から六六一の三まで、六六二の一から六六二の三まで、六六三の一、六六三の二六六四、六六四内一、六六七の二、字大平六七

八、六七九、字大井谷六八三の三、字杉ヶ途四三五、四三六、四三八、字扇畑四四九、四五〇、四五一、四五三、四五四、四五五の三、字吉ヶ谷五三七、字向山五四六、字念佛岩五六三の三、字下モ向上エ六三二、字夏明口上エ四二〇、四二一、四二七、四二八、字櫛浪口上エ四〇八、四〇九、四〇九の一、字小櫛浪口四七六、字温江上エ四八七、四八八、四八九の一、字タラガ谷五二六から五三〇まで、字夏明口上エ四二二、四二三、大字中原字早橋四九八の一、四九八の三、四九八の四、五〇〇、五〇一、五〇一の一、五〇二、五〇二の二、五〇八、五〇八次二、五〇八の一から五〇八の三まで、字桑村五一の一、五一三次一、字大ソラ五二六次二、五三〇の一、五三〇の二、五三一、五三二、字大ソラ五三二次一、五三四の一、字大シャレ五五五次一、五五七次二、五五七次五、五六〇、五六四次三から五六四次六まで、字葛原五六六、五六六次一、五六六次二、五六七、五六八、五六八の一、五六九、五六九の一から五六九の五まで、字東谷口五七〇、五七〇の一、五七〇の二、字古屋皆地五七一、五七一の一、五七一の二、五七二の一から五七二の五まで、五七三、五七三の一、五七三の二、五七四から五七四の四まで、字西谷口五七五から五七五の四、五七六、五七六の一、五七六次二、字コキ小屋五七七、五七八から五七八の八まで、五七九から五七九の二まで、字山木下モ上エ五八三から五八六の一まで、五八七から五九一まで、五九二の一から五九二の三まで、五九三から六〇六まで、六〇八、字上ミ山木ノ空六〇九から六一四の一まで、六一五、六一六の一、六一六の二、六一七から六一九まで、六二一から六二三まで、六二六、六二七、六二八の一から六二八の三まで、六二九から六三二まで、六三六の二、六三七、六三八、字州六四

四の一から六四四の四まで、六四五から六四八まで、六四九の一、六五〇、六五〇の二、六五一、六五二、字馬道平ラ六五三から六五五まで、六五六の一、六五六の二、六五七から六五九まで、六六〇の一、六六〇の二、六六一、六六二、字毛龜谷六六四から六六七の一まで、六六八から六七三まで、六七七の一、六七七の二、六七八から六八二の二まで、字西谷六八三、六八四、六八五の二、六八五の三、六八六、六八六の一、六八六の二、六八七の一、字曲り谷六八八、六八九、六八九の一、六九〇、六九五から六九八まで、字紫田山七〇一から七〇三の一まで、七二四から七一九まで、字小松原七二〇、七二一の一から七二二の三まで、七二二から七二七まで、字滝ノ上エ上ミ平七二八から七三〇まで、七三二から七三五まで、七三七、七三八、字滝ノ上エ下モ平七三九から七五一まで、字蒔屋ノ上エ七五四の一、七五五から七六二まで、字東山七七三から七七五まで、七七七から七八一まで、七八二の一から七八二の三まで、七八三から七九四まで、字大砂連山七九五、七九六、七九九の一、七九九の二、八〇〇、八〇一の一、八〇一の二、八〇二の二から八〇二の四まで、八〇三、八〇四、八〇六、八〇七、八〇七の一、八〇八、八〇九の一から八〇九の三まで、八一〇から八一六まで、字芦谷八一七から八二八まで、字東谷下モ平八三一から八三三まで、八三七、八四一から八四三の二まで、八四四、八四五の一、八四五の二、八四六から八五〇まで、八五二、字東谷奥八五三、八五三の一、八五五から八六五まで、字古屋皆地向八六六、八六七、八六八の一から八六八の三まで、八六九、八六九の一、八七〇、八七〇次一、八七一、八七二、八七四、八七四の一、字切澄八八〇、字碁器ノ山八八一、八八一次一、八八一内一、八八二から八八八まで、

四まで、字ソラ田八一六から八一九まで、八二八から八三〇まで、八三二から八三四まで、字段ノ上八三五、八三五の一、八三五の二、八三六から八四二まで、八四五、八四八、八五一、八五二、八五四から八五七まで、八五八の一から八五八の三まで、八五九、八六〇、字滝谷口下モ八六一から八六七まで、八六八の一、八六八の二、八六九から八七一まで、八七三から八七五まで、字滝谷奥八七六、八七六の一、八七七から八八〇まで、八八四から八八六の一まで、八八七から八八八の二まで、八八九から八八九の三まで、八九一から八九四まで、八九五の三の内、八九五の五、字郷路八九七、九〇七、字ラシガ谷九〇八、九一〇から九一四まで、九一五の一、九一五の二、九一六の一、九一七から九二〇まで、九二三、九二七の二、字沼ノ谷奥九二八、九三〇から九三五まで、九三七から九三九まで、字栗ノ木谷九四〇から九四三まで、九四三の一、九四四から九四五の一まで、九四六、九四七の一、九四七の二、字黒ノ田上エ九四八の一、九四八の二、九四八の六から九四八の九まで字上ミ梨子ノ木九四九の一、九四九の二、九五〇の一、九五一の一、字北ノ谷九五二から九五七まで、九六三、九六四、字小西山九六五から九六九まで、字大西山九七〇の一から九七〇の三まで、九七〇次三、九八四、九八四の一、字土師坂山九八五、九八六、九八九の二、九八九の二九から九八九の三二まで、九九〇から九九六まで、字小屋ノ谷九九七、九九九の二、一〇〇一から一〇〇三まで、字カウネ一〇四九の二、一〇四九の四、字川向ヒ一〇五一、大字八河谷字モツブチ山三九五、三九五の一、三九六、三九七、三九七の一、三九八、三九九、四〇〇の一、四〇〇の二、四〇一の二から四〇一の三まで、四〇二、四〇二の一、四〇三、四〇四字小柳谷四〇

五、四〇六、四〇六の一、四〇七から四一〇まで、四一一の一、四一一の二、四一二、四一三、四一三の一、四一四から四一九の二まで、四二〇、字タテサコ四二二の一、四二二、四二三の一から四二三の三まで、四二四から四二九まで、字柳谷西平四三〇から四三六の一まで、四三七、四三八、字柳谷東平四四一、四四一の一、四四二から四四五まで、四四六の一、四四六の二、四四九の一、四四九の二、四五〇の一、四五〇の二、四五二から四五九の二まで、四六〇、四六一、四六二、字小谷山四七八から四八二の一まで、四八三から四八六まで、四八八から四九四まで、字綾木谷田上四九五から五〇〇まで、五〇一の一、五〇一の二、字コタノ谷五〇二から五〇四、五〇五の一、五〇五の二、字綾木谷山五〇六の一、五〇六の二、五〇七の一から五〇七の三まで、五〇七の六、五〇八の一、五〇八の二、五〇九の二から五〇九の六まで、五一〇、五一〇の一、五一一から五一五まで、字綾木谷東平五一八から五二七まで、五二八の一、五二八の二、五二九から五三四の三まで、字綾木谷東平口五三五から五四四まで、字トソフ平五四四から五四九まで、五四九の二、五五〇の一、五五〇の二、五五一から五五九の一まで、五六〇から五七〇まで五七一の一、字ミタアト五七二の一、五七二の二、五七三の一、五七三の二、五七四から五七六まで、字カンマチロ五七九、五八〇、五八一の一、五八三の一、五八三の二、五八四から五八七まで、字ツツ谷五八八の一から五八八の三まで、五八九の一、五八九の二、五九〇から五九三の一まで、五九四、五九五の一、五九五の二、字サスサコ五九六、五九八から六〇〇の二まで、六〇一、六〇二の一から六〇二の三まで、六〇三から六〇三まで、六一一の二、六一一の三、六一二、六一三、字横掛平六一四

から六一七の一まで、六一八から六三一まで、六三二の一、六三二の二、六三三から六三七まで、字迎ヒ六三八から六四二の一まで、六四三、六四四、六四五の一、六四五の二、六四六から六五〇の一まで、六五一、六五一の一、六五二、六五三、字下モ迎ヒ平六五四から六五九の一まで、六六〇、字岩尾平六六一、六六二、六六二の一から六六二の三まで、六六四の一字柳谷西平六六五、字綾木谷東平口六六六、大字芦津字迎山六〇三から六一五まで、六一八から六五三まで、字河谷六五四から六五七の一まで、六五八から六六四まで、六六六から六七三まで、六七四の二、六七四の三、六七五から六九七まで、六九八の一、七〇〇、字丸淵七〇一の一、七〇二から七〇六まで、七〇七の九、七〇八、字小雲が平ラ七〇九から七一五まで、七一六の一から七一六の三まで、七一七の二、七一七の六、七一八、七一九、七二一から七二三まで、七二五、七二六、七二八から七三〇まで、七三〇の一、七三二から七三七まで、七三八の一、七三八の四、字岸ノ上七三九の二、七四〇、七四一の一、七四二の六、七四二の七、七四三の一、七四三の二、七四三の五から七四三の七まで、七四四の一、七四六、七四八から七五八まで、七五八の二、七五九から七六六まで、七六六次一、七六六の二、七六六の三、七六七、七六七次一、七六八から七七四まで、七七六、四四五の一、四四五の二、字カツラカ谷ヨリ大東仙七八三の一、字倉谷上へ七八六から七九六まで、七九九から八〇五まで、八〇六の一、八〇六の二、八〇七から八一七まで、八一二の一、八一二の二、八一三から八一七の一まで、八一八から八二七まで、八二八の一から八二八の四まで、八二九の一から八二九の五まで、八三〇の一、八三〇の二、八三一の一、八三二の一、八三二の二、八三三、

八三四の一から八三四の四まで八三五、八三六、八三八から八四〇まで、字倉谷下モ平ラ八四一から八四三の一まで、八四四、八四七、八四八、八四八の一、八四九、八五〇、八五二、八五三の一、字上ミノ山八六一の一から八六一の三まで八六六、字寺谷上へ八六七、八七三から八八三まで、八八五、八八六、八八八から八九四まで、字谷川上へ九〇二、九〇三、九〇三の一、九〇四、九〇五、九〇五の一、九〇五の二、九〇六から九二二まで、九二二の二、九二三、九二四、九二四の一、九二五、九二五の一、九二五の二、九二六、九二七の一、九二七の二、九二八、九二八の一、九二九から九三二の一まで、九三三から九三七の一まで、九三八から九四七まで、字山根上へ九四八の一、九四八の二、九四九から九五四まで、九五五の一、九五五の二、九五七、九五八、九六二、九六三、九六五、九六七から九六九まで、九七〇の一から九七〇の三まで、九七一から九八〇まで、九八三、九八五の一、九八五の二、九八八の一、九九〇、九九〇の一、字上桑原九九九から一〇〇一まで、一〇〇二の一、一〇〇二の二、一〇〇三から一〇一八まで、一〇二〇から一〇三二まで、一〇三二の一、一〇三二の二、一〇三三の一、一〇三四の一、一〇三四の二、一〇三五の一、字桑原下平一〇三六から一〇四一の一まで、一〇四一から一〇四九まで、一〇五一の一、一〇五一の二、一〇五二から一〇五四の一まで、一〇五五から一〇五八まで、字小坂上へ一〇五九から一〇六四の一まで、一〇六五から一〇六八まで、一〇六九の一から一〇六九の三まで、一〇七〇の一、一〇七四の一、一〇七五、一〇七六、字虫谷上へ一〇七七、一〇七八の一、一〇八四、字虫谷下奥一一〇七の二、一一〇七の四、一一〇八の一、一一〇九の一、一一二二、字虫谷下口一一四八が

ら一一五四まで、一一五五の一、一一五六、大字大呂字淀ノ空七二二、七二三、七二四の一、七二五、七二六の一、七二七の一、七二八、七二九の一、七二九の三、七三一の一、七三一の三、七三二から七三四まで、七三五の一、七三六の一、七三六の三、七三七、七三七の一、七三七の三、七三八から七四三まで、七四五、七四六の一、七四六の三、七四七の一、七四七の三、字クゴ七四八の一から七四八の三まで、七四九から七六九まで、七七〇の一、七七一の三、七七二の一、七七五から七八二まで、七八三の一、七八四、七八五の一、七八八、字ネギ右平ラ七九〇から七九六まで、七九九から八〇八まで、八一〇から八二五まで、八二七、八二七の一、八二八、八二九、八三一から八五〇の一まで、八五一の一、八五一の二、八五二の一、八五二の二、八五三から八五五まで、字隠谷一〇〇三の一、一〇〇四の一から一〇〇四の三まで、一〇〇六の一、一〇〇六の二、一〇〇九の一、字長畑の上エ一〇一〇の一、一〇一〇の三、一〇一一から一〇二二まで、大字西野字金山陰七〇〇、字上ノ山一一六八から一一七四まで、字金山陰一一七五から一一八六まで、字小横山一一八七から一一九四の一まで、一一九五から一二〇一まで、字大横山一二〇二から一二〇四まで、一二二七の一、一二三〇、一二三〇の一、一二三〇の二、一二三一、一二三二、字野々本山一二三四、一二三五、字金山東平一二七一から一二七四、一二七五の二から一二七五の一まで、一二七六、一二七七、一二七七の一、字尾見谷一二七八、一二九六、一二九八、字中尾一二九九から一三〇一の一まで、一三〇二の一、一三〇二の二、一三〇四から一三〇七まで、一三一〇から一三二二まで、一三二三から一三一六まで、字漆谷一三二六、字東山ソラ一三九一から一三九三の一

まで、一三九四から一三九六まで、一三九六次二、一四〇一から一四〇三まで、一四〇四の一、一四〇四の二、一四〇五の一、一四〇五の二、一四〇六の一、一四〇六の二、大字市瀬字長渡瀬山三二八三の二、三二八三の三、三二八四から三二九一まで、字吉ヶ谷山三二九二から三二九五まで、三三〇〇から三三二二まで、字ヒツガサコ三三二二から三三二四の一まで、字ダケ三三二五から三三三二まで、三三三三、字地主ノ本三三四四から三三五三まで、三三五八から三三六二まで、三三六四から三三六六まで、字板井原宮ノ谷三三六七から三三六九まで、三三七一から三三七八まで、三三八〇から三三九三まで、字瀬戸三三九四から三三九九まで、三四〇〇の一、三四〇〇の二、三四〇一、三四〇二、三四〇四から三四〇九まで、三四一〇の一から三四一〇の五まで、三四一一、三四一二、字宮地谷三四三〇の九、三四三一から三四三三の一まで、三四三四、三四三五の一、三四三五の二、三四三七から三四三七の五まで、三四三七の七、三四三七の八、三四三七の一〇、字屋毛尾三四三八の一から三四三八の七まで、字中畑三四四九から三四五八まで、字吸谷三四五九から三四七一まで、三四七三から三四八七まで、三四九〇、字上エノ山三四九一、三四九二、三四九四、三四九七から三五〇七まで、字アシ谷ノ山三五二一の一〇、三五二二、ツエガ途三五三四、三五木から三五六三まで、字瀧谷二二六から二二七一まで、二二三五から二二三七まで、字岩ヶ谷三五七四、三五七七から三五八二まで、字上ミ別谷三五八六から三六〇一まで、字坂ノ谷三六〇二から三六〇五まで、三六〇七から三六一二まで、三六一五から三六一八まで、三六一九の九、三六一九の一から三六一九の一三まで、三六二〇、三六二一の一、三六二一の二、三六二三、三

六二四、三六二六から三六二九まで、字船山ノ上三六三〇から三六三九まで、三六四一から三六四五まで、三六四六の一から三六四六の七まで、三六四七、大字埴師字ノミ谷山一四八の一、一一四九の一、一一四九の四から一一四九の三九まで 字大サコ山一一五一の一、一一五一の二、字大途奥一一五二の一、字シタク谷山一二五二の一から一二五二の二一まで、一二五三の一、一二五三の二、字カ子ツキ谷山一二五四の四から一二五四の二一まで、一二五四の二〇、一二五四の六四、字清水ケ平一二五五の五、字ヲコウ谷一二五九の五から一二五九の一三まで、若桜町大字吉川字フタ通り一四六三の一、一四六三の二六から一四六三の二八まで

(二) 指定の目的

水源のかん養

(三) 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (1) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (2) 主伐として伐採することができる立木は、八頭地域森林計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (3) 間伐に係る森林は次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法期間及び樹種
次のとおりとする。

(二) 保安林予定森林の所在場所

気高郡鹿野町大字鷲峯字道谷六〇二の一、六〇二の二、六〇二の一、六〇二の一四、字猪谷一六九一の一から一六九一の六まで、字釜ノ谷四〇一七の一、四〇一七の三、四〇一七の四、四〇一七の八、四

〇一七の九

(二) 指定の目的

水源のかん養

(三) 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (1) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (2) 主伐として、伐採できる立木は、鳥取地域森林計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、関係書類を鳥取県農林部造林課並びに智頭町役場、若桜町役場、及び鹿野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第九百十四号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。
昭和四十九年十月十八日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

(一) 保安林予定森林の所在場所

気高郡鹿野町大字河内字新鹿活一五九四の一、字小谷山四〇四一、四〇四二、字坂ノ谷四二七四の一、四二七四の二、字妙見谷上四四〇

